

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙



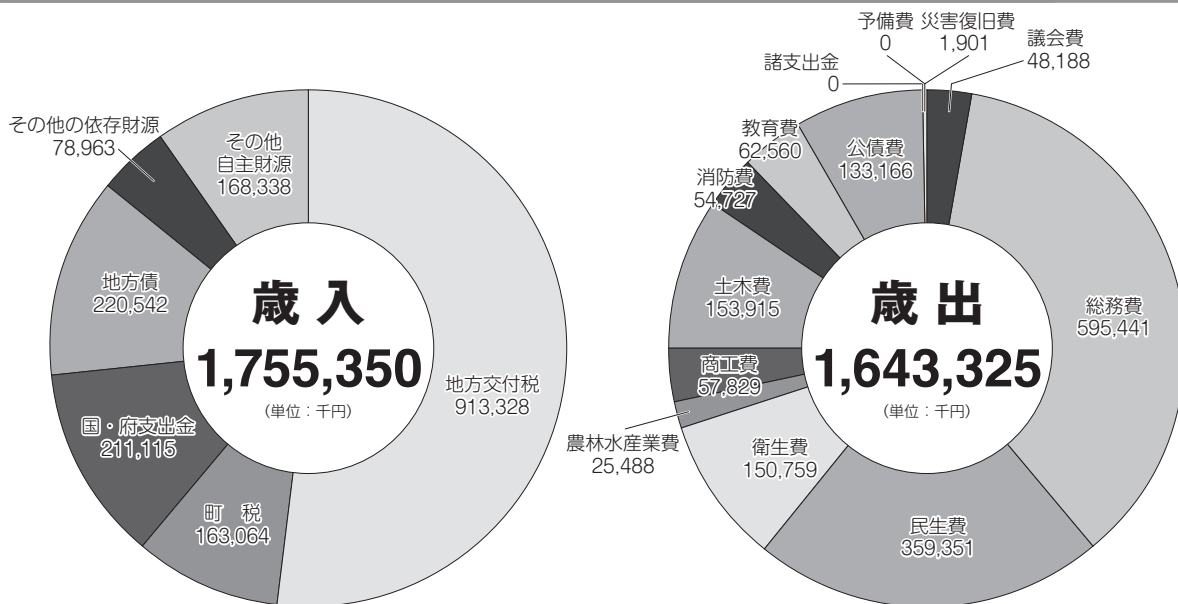
WazCar (ワツカー) バスにつなげる新しい公共交通 "出発進行"

表紙写真：9月30日（金）から12月27日（火）までの実証実験前に、運行事業者が和束町内のテスト走行をおこないました。

もくじ

令和3年度 決算報告	
令和4年度 予算の執行状況	2~4
まち・むらの話題	5
保健・福祉	6~9
教育	9
安心・安全	10
おしらせ	11~16
図書室・消費者生活	17
ベストショット	18





一般会計・歳入

歳入総額は、前年度に比べ7,921万6千円(△4.32%)減額の17億5,535万円となりました。
 町税は、前年度に比べ1,343万円(8.98%)増額の1億6,306万4千円となりました。主な内訳は、町民税が5,586万7千円、固定資産税が8,771万7千円となっています。
 歳入総額の52.03%を占める地方交付税については、前年度に比べ1億756万2千円(13.35%)増額の9億1,332万8千円となりましたが、国庫支出金については前年度実施した定額給付金事業の皆減等により1億9,370万6千円(△55.90%)の減額となりました。
 また、町債については、2億2,054万2千円を借入し、対前年度比では4,314万9千円(△16.36%)の減額となっています。

一般会計・歳出

歳出総額は、前年度に比べ1億2,472万4千円減額(△7.05%)の16億4,332万5千円となりました。
 減額の要因としては、総務費の特別定額給付金事業(△1億2,670万円)や高度情報ネットワーク民間移行事業(△1億2,841万6千円)の皆減、衛生費における大谷処理場大規模改修事業の終了による相楽郡広域事務組合負担金の減額(△2,999万4千円)、商工費の事業継続おうえん給付金事業(△2,240万円)の皆減、教育費の学校施設改修事業の終了による相楽東部広域連合負担金の減額(△1,511万4千円)等となっています。一方、増額となったものとしては、役場庁舎耐震改修に係る事業(1億9,679万1千円)、住民税非課税世帯や子育て世帯に対する給付金事業(2,654万7千円)、新たな償還開始による公債費(1,127万4千円)等となっています。

特別会計

項目	区分	(単位: 千円)					
		歳入	歳出	差引差額	実質収支額	前年度実質収支額	単年度収支額
国民健康保険特別会計		295,637	235,107	60,530	60,530	78,477	17,947
簡易水道会計特別会計		60,467	56,102	4,365	4,365	5,953	1,588
介護保険特別会計		307,189	283,727	23,462	23,462	20,393	△3,069
後期高齢者医療特別会計		66,497	65,721	776	776	444	△332
合計		729,790	640,657	89,133	89,133	105,267	16,134

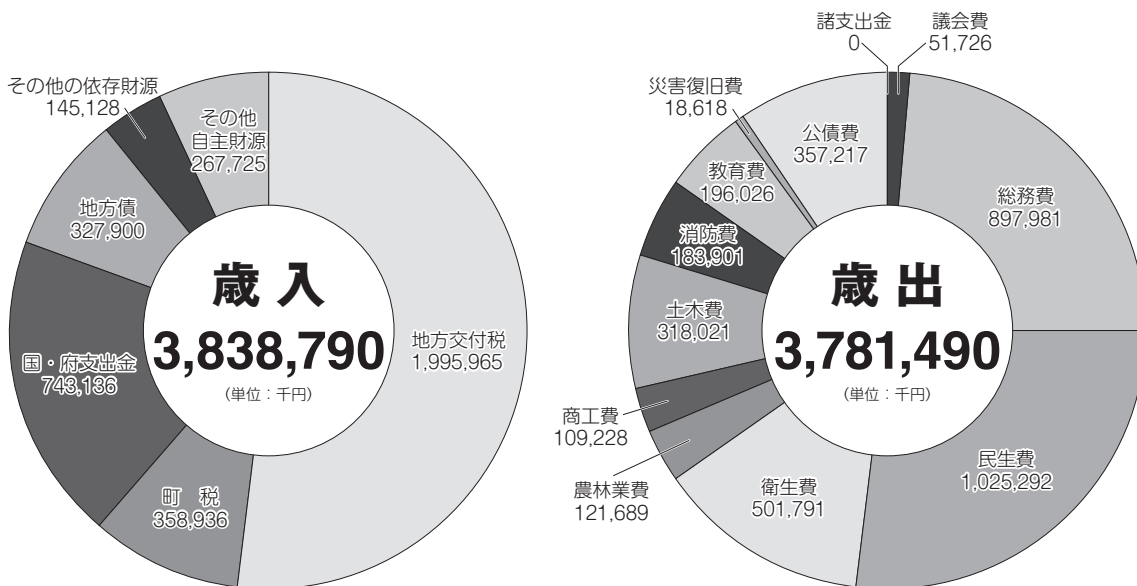
歳入総額から、歳出総額と翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いて、令和3年度の実質収支額は1億285万3千円となり、そのうち6,000万円を財政調整基金へ積立て、4,285万3千円を令和4年度へ繰り越します。

令和4年度予算の執行状況について

一般会計 令和4年度の一般会計予算は、当初予算と第1回補正予算、前年度からの繰越事業費を合わせて、8月31日現在の総額は15億1,617万円となっています。このうち、町税など8月末日までに入ったお金は4億9,705万5千円で、予算に対する収納率は32.78%となります。また、各種事業実施のため町から支払われたお金は4億1,638万6千円で、予算に対する執行率は27.5%となっています。

地方債現在高の状況 長期に借入れた資金の令和4年8月末現在高は、一般会計15億5,076万5千円、特別会計を合わせた町全体では16億8,183万8千円となっています。令和3年8月末の現在高より7,528万1千円の増額となっていますが、主な要因は役場庁舎耐震改修工事に伴う1億2,980万円の借入れによるものです。

特別会計 国民健康保険特別会計など4特別会計の予算総額は5億7,573万3千円で、収入済額1億8,143万8千円(収納率31.5%)、支出済額は1億9,885万7千円(執行率34.5%)となっています。



一般会計・歳入

歳入総額は、前年度に比べ2,280万5千円 (0.6%) の減少となりました。

歳入総額の9.4%を占める町税は、3億5,893万6千円となり前年度に比べ1,359万3千円 (3.6%) の減少となっています。主な内訳は、個人町民税が1億2,466万8千円、固定資産税が1億7,931万9千円となっています。

また、歳入総額の52.0%を占める地方交付税は、19億9,596万5千円となり前年度に比べ2億5,674万9千円 (14.8%) の増加となりました。

地方債は、和束保育園耐震改修工事期間中の仮園舎として東保育園・いきいきこども館の整備等により、3億2,790万円の借入を実施し、対前年度比では、3,670万円 (10.1%) の減少となりました。

一般会計・歳出

歳出総額は、前年度に比べ109万6千円 (0.03%) の増加となりました。

主な要因は、民生費が住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業や子育て世帯への臨時特別給付金事業などの新型コロナウイルス感染症に係る生活支援等に伴い2億2,218万1千円、土木費が祝橋や石寺橋整備事業等に伴い1億3,672万7千円、公債費が元利償還金の増加に伴い1,208万6千円それぞれ増加したことがあげられます。

一方、総務費が昨年度実施した特別定額給付金事業の皆減等に伴い2億1,144万9千円、衛生費が大谷処理場大規模改修に係る相楽郡広域事務組合負担金の減少等に伴い4,404万2千円それぞれ減少しました。

令和3年度の主な事業は、新型コロナウイルスの感染拡大防止や感染拡大の影響を受けている地域経済、住民生活の支援などを図るため、ワクチン接種の推進を図るとともに、生活応援商品券事業や新生児から大学生までの子育て世帯、事業者、各区などを対象とした支援金事業などを実施してきました。また、保健医療福祉の一体的な提供体制の構築を図るための総合保健福祉施設の整備事業、和束保育園の耐震改修事業、道路・橋りょう等の整備、新たな地域公共交通の構築に向けた検討等を進め、安心安全で快適な暮らしに向けた取り組みを推進してきました。さらに、全国初の取組となるゴルフカートを活用した有償運送による周遊観光事業や地域住民との協働による交流ステーションの運営など和束ブランドの向上を目指した取り組みを展開してきました。

令和4年度予算の執行状況について

一般会計 令和4年度一般会計予算は、当初予算と補正予算に前年度からの繰越事業費を合わせた現在の総額は、41億1,541万円となっています。

このうち、町税など8月末までに入ったお金は12億6,256万円で、予算に対する収納率は30.7%、また、各種事業実施のため町から支払われたお金は、10億666万8千円で予算に対する執行率は24.5%となっています。

地方債現在高の状況 町道整備など事業実施のために長期に借り入れた資金の8月末現在高は、一般会計35億4,102万7千円、特別会計を合わせた町全体では、66億2,882万6千円となっています。令和3年8月末と比較した場合、1億7,049万3千円減少しています。

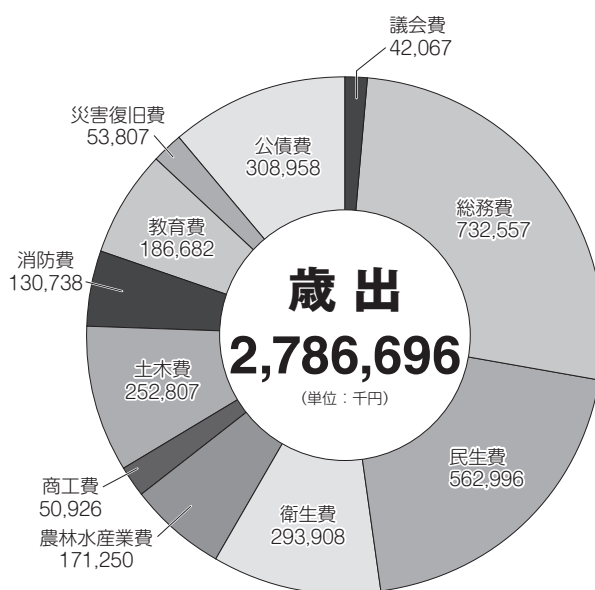
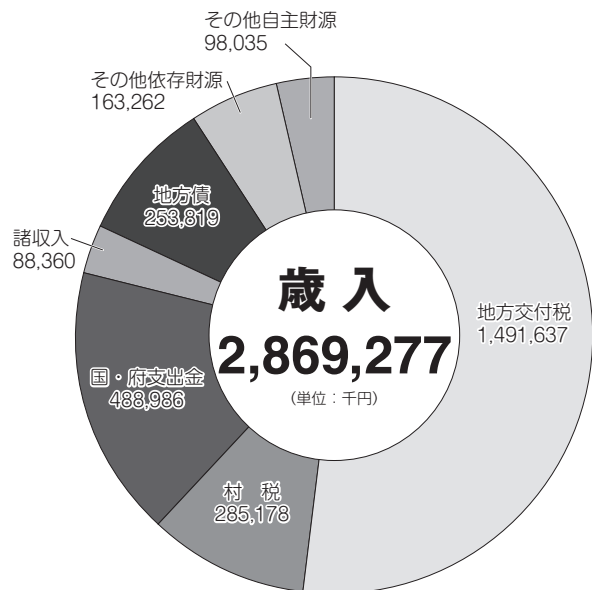
特別会計 湯船財産区特別会計など6特別会計の予算総額は20億886万円で、収入済額5億3,808万9千円 (収納率26.8%)、支出済額4億6,789万8千円 (執行率23.3%) となっています。

特別会計

(単位: 千円)

会 区 分	歳入	歳出	収支差引額	実質収支額	前年度実質収支額	単年度収支額
湯船財産区	1,040	727	313	313	336	△ 23
国民健康事業勘定	593,462	552,575	40,887	40,887	33,004	7,883
国民健康保険 直診勘定	89,947	87,118	2,829	2,829	3,430	△ 601
簡易水道事業	169,728	166,950	2,778	2,778	4,710	△ 1,932
下水道事業	259,962	257,601	2,361	2,270	2,182	88
介護 保険事業勘定	716,840	691,807	25,033	25,033	18,340	6,693
介護 保険 サービス事業勘定	6,972	6,703	269	269	210	59
後期高齢者医療	76,289	75,747	542	542	341	201
合計	1,914,240	1,839,228	75,012	74,921	62,553	12,368

令和3年度 決算報告・令和4年度 予算の執行状況 南山城村



一般会計・歳入

歳入総額は、28億6,928万円と前年度に比べ1億4,597万円（▲4.8%）の減少となりました。

村税は2億8,518万円となり前年度に比べ225万円（0.8%）の増加となっています。主な内訳は、村民税1億313万円、固定資産税1億6,645万円となっています。

歳入総額の約52%を占める地方交付税につきましては、14億9,164万円と前年度に比べ2億3,005万円（18.2%）増加しています。また、国・府支出金につきましては、特別定額給付金補助金が皆減したことなどにより、2億216万円の大幅な減少となっています。また、地方債では2億5,382万円の借入を行い、対前年度比では、1億8,882万円の減額となっています。

一般会計・歳出

歳出総額は、27億8,670万円と前年度に比べ1億5,569万円（▲5.3%）の減少となりました。

主な要因は、特別定額給付金事業や高度情報ネットワーク民間移行事業などの事業が終了したことによるものです。

また災害復旧費につきましては、総合グラウンドの復旧工事に係る繰越事業分等があったため、前年度比33.8%増の5,381万円となりました。

歳入歳出差引額では、8,258万円の収支となりましたが、翌年度へ繰越すべき財源として1,710万円を含んでおりますので実質の収支額は、6,548万円となりました。

特別会計

(単位：千円)

会計	区分	歳入	歳出	収支差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	前年度実質収支額	単年度収支額
国民健康保険		450,277	378,491	71,786	0	71,786	35,561	36,225
簡易水道事業		203,225	202,304	921	0	921	4,877	△ 3,956
後期高齢者医療		66,504	63,862	2,642	0	2,642	2,439	203
介護保険		494,726	448,631	46,095	0	46,095	33,719	12,376
	(保険事業勘定)	487,600	445,269	42,331	0	42,331	31,280	11,051
	(サービス事業勘定)	7,126	3,362	3,764	0	3,764	2,439	1,325
高度情報ネットワーク		11,403	11,402	1	0	1	4,307	△ 4,306
合計		1,226,135	1,104,690	121,445	0	121,445	80,903	40,542

令和4年度予算の執行状況について

一般会計 令和4年度一般会計予算は、当初予算と1回の補正予算を合わせた8月31日現在の総額は、26億1,864万円となっています。

このうち、村税など8月31日までにいったお金は9億2,419万円で、予算に対する収納率は35.3%でした。また、各種事業実施のため村から支出されたお金は、6億3,301万円で予算に対する執行率は24.2%となっています。

地方債現在高の状況 長期に借り入れた資金の9月末現在高は、一般会計では25億9,027万円となります。特別会計を合わせた南山城村全体の借入残高では、34億8,974万円となります。令和3年9月末と比較した場合、一般会計の地方債現在高は7,943万円減少し、簡易水道事業特別会計の企業債現在高は、6,757万円減少しています。また、介護保険特別会計の現在高は、270万円減少しています。

特別会計 国民健康保険特別会計など4特別会計の予算総額は、12億2,346万円となっています。このうち、収入済額は、4億1,912万円（収納率34.3%）、支出済額は2億9,079万円（執行率23.8%）となっています。

子ども用マスクの贈呈

9月7日（水）、笠置町役場にて子ども用マスクを笠置保育所、笠置小学校、笠置中学校に贈呈しました。

現在、京都府内においても新型コロナウイルス感染症による感染者数は依然として高い数値を推移しているため、子どもたちの感染予防を徹底するために贈呈したものです。

贈呈したマスクは、厚生労働省のチラシと合わせて各団体から子どもたちに配布されます。



左から笠置中学校 井上校長、笠置町長、笠置小学校 中島さん、笠置保育所 田原所長

笠置町

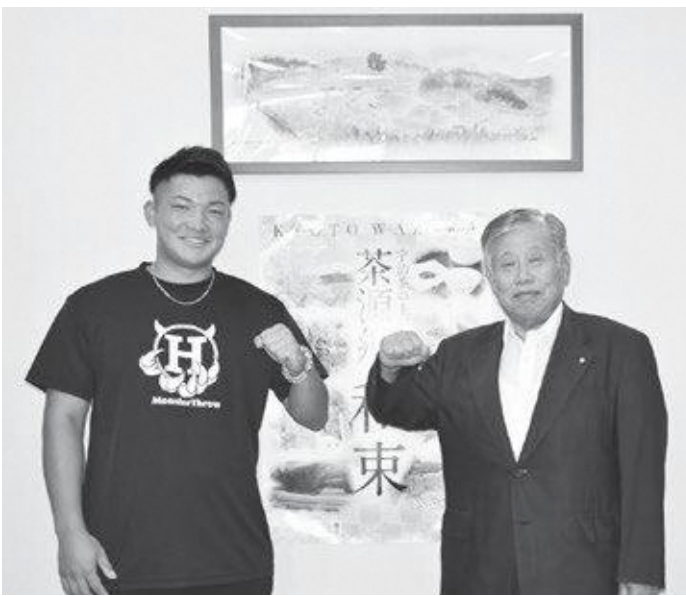
U20世界陸上出場 井上堅斗選手が来庁

8月29日（月）、第19回U20世界陸上競技選手権大会のやり投げ種目に出場された、井上堅斗選手が堀町長に結果報告をするため、来庁されました。

この大会は8月1日から6日まで、コロンビア・カリで開かれ、和束町出身の井上選手は予選を7位で通過、決勝で11位という結果を残されました。

堀町長は「和束町からこのような世界大会に日本代表選手として出場されたことは大変誇らしい。これからも次の世代に良い影響を与えてほしい。」と労いの言葉をかけられました。

この度は、世界大会出場おめでとうございます。今後も更なるご活躍を楽しみにしています。



左：井上堅斗選手

和束町

村の自然を満喫 初心者でも楽しいキャンプ体験

8月14日（日）、15日（月）の2日間、1泊2日で「ワクワクお手軽キャンプ体験in南山城村」が体験piazza（合）南山城観光・田山）でおこなわれました。大阪や京都市内から参加した3組のご家族は準備されたテントを、手順を教わりながら設営したり、本格バーベキューを楽しんだりと都会では味わえない体験に大満足の2日間となったようです。

この体験は、都市部の親子を対象に村の自然を思いきり感じてもらうと（合）南山城観光が企画、（株）南山城など関係者が本格バーベキューを提案して作り上げ、相楽東部「ひと・企業」誘致促進協議会やお茶の京都DMOのサポートで実現しました。村では魅力的な体験コンテンツの造成に向け、関係団体と連携し取り組んでいきたいと考えています。



初めてのテント設営に家族みんなで挑戦



大きな肉にびっくり
特別なバーベキュー体験は最高の思い出に



キャンプ体験動画
はこちらから

南山城村

重度の障がい者を対象とする手当（特別障害者手当・障害児福祉手当）

特別障害者手当・障害児福祉手当は身体・精神・知的に重度の障がいのある方が受けられる国の手当です。

「対象になるのかな？」と思ったら、まず下記問合せ先のいずれかにご相談ください。

支給要件に該当するかどうかは、提出される定められた診断書の記載内容で審査します。（特別障害者手当・障害児福祉手当では、認定基準が異なります。）

また、各手当の支給には、本人・配偶者・扶養義務者それぞれに所得制限があります。

【特別障害者手当】

20歳以上の方で、重複した著しい重度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給される手当です。

手当額 27,300円／月 支給要件：特別養護老人ホームなど施設に入所していないこと。
病院等に3箇月を超えて入院していないこと。
所得制限限度額を超えていないこと。

【障害児福祉手当】

20歳未満の方で、重度の障がいのため、日常生活において常時の介護を必要とする方に支給される手当です。

手当額 14,850円／月 支給要件：障害児入所施設などに入所していないこと。
障害を事由とする公的年金を受給していないこと。
所得制限限度額を超えていないこと。

手当の問合せ先（申請先は、住所地の各町村役場）

笠置町保健福祉課 ☎0743・95・2303（直通） 和束町福祉課 ☎0774・78・3006（直通）

南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103（直通） 山城南保健所福祉課 ☎0774・72・0979（直通）

※パンフレット・申請書類は各町役場・保健所にあります。

※認定後の手当のお支払いは、各町村役場申請受付月の翌月分からとなります。

※京都府ホームページ <https://www.pref.kyoto.jp/shogaishien/1314061948009.html> でも、手当についての詳細やパンフレット等をご覧いただけます。

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイザー その91 普及していない『人生会議』

『人生会議』とは、将来起こりうる病状の変化に備え、人生の最終段階で受ける医療やケアについて、本人と家族や医療・ケアチームが繰り返し話し合い、その内容を記録することです。

歴史的には『人生会議』以前にAD（アドバンス・ディレクティブ）があり、判断能力を失った際に自分自身におこなわれる医療行為に対して事前に意向を示し（文章化したものを一般的にリビングウィルまたは事前指示書と言います）、自分自身が判断できなくなった際の代理人を決定するものでした。

かつてアメリカではADが推進されましたが、終末期患者の希望を医療の内容に十分反映できず、終末期ケアの改善にも役立たなかったことが、のちに報告されました。原因の一つとして、ADの内容やその意向に至るまでの背景や理由などについて十分に話し合われてなかったことが挙げられました。

このため『人生会議』では、その人の意思が尊重され、医療やケアにつながるよう繰り返し話し合うことに重きを置いており、『人生会議』をしてよかったという回答が90%を超えたという調査報告があります。

しかし『人生会議』の認知度は低く、

ある大学の医学部で“『人生会議』が普及しないのはなぜか”という授業があったそうです。またある保険会社のアンケート（令和2年）によると、約85%が『人生会議』を「知らない」と回答しました。一方、人生の最終段階での希望を医療や介護に挙げる方は一定数おられ、多くは配偶者または子に口頭で希望を伝えていました。

『人生会議』が普及しないのは、記録に残すことに抵抗感があるというのが一つの理由ではないかと思えます。最近、〈PLAN75〉という映画を見ました。75歳以上の高齢者に自ら“最期”を選ばし権利を認め、支援するシステムが法制化されたという設定です。登場人物が知らないうちに制度の圧力に飲み込まれていく流れには恐ろしいものがあり、意思決定を記録することへの抵抗感に通じるように思いました。

『人生会議』をしてよかったという回答が多かった調査報告のことも考えると、記録に残すことに拘らないで、人生の最終段階での向き合い方について、身近な人と折に触れて話をするのがまず大事なのではないかと思えます。

山田内科クリニック（精華町）

山田悦雄

令和4年度 南山城村集団健（検）診のお知らせ

生活習慣病やその予備軍を発見するための特定健診および後期高齢者健診（身体計測・血液検査・尿検査や心電図など）と各種がん検診（大腸・胃・胸部・前立腺・肝炎ウイルス検査の5つ）を12月9日（金）と12月10日（土）におこないます。

40歳から74歳までの方に受けていただく特定健診は健康保険（国保・社会保険・共済など）から出されている受診券が必要となります。国民健康保険以外の保険の扶養に入られている方は、事前に受診券と保険証のコピーを保健福祉センターに提出してください。

日時・会場

月 日	時 間	会 場
12月9日（金）	午前9時～11時30分	高尾公民館
	午後1時30分～3時	本郷コミュニティセンター
12月10日（土）	午前8時30分～11時 午後1時～3時	保健福祉センター

※12月10日（土）のみ骨粗しょう症検診（無料）をおこないます。

※胃がん検診（バリウム検査）を受けられる方は、前日の午後10時から検査終了まで飲食はしないでください。お水は検査2時間前までかまいません。

費 用 特定健診1,000円 後期高齢者健診 無料 胃がん検診（バリウム検査）700円 大腸がん検診300円 前立腺がん検診300円 肝炎ウイルス検査200円 肺がん検診（胸部X線検査）無料

不明な点は保健福祉センターまでお問合せください。

申込方法 11月4日（金）までに南山城村保健福祉センターに電話でお申し込みください。

申込先・問合せ 南山城村保健福祉センター ☎0743・93・0294

子どものインフルエンザ予防接種の一部助成（南山城村）

子どものインフルエンザ予防接種費用について助成をおこないます。お子さんの健康の維持、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的としています。

<公費助成の対象者>

南山城村に住民登録しており、生後6か月～小学校卒業までのお子さん

<助成の金額>

1回の接種につき上限は1,500円です。接種費用が1回1,500円を超える場合、その超えた分は自己負担になります。毎年度、接種対象期間中2回まで接種にかかる費用の一部を助成します。（生活保護を受給されている方については接種額に限らず、全額を助成します。）

<対象期間>

10月1日（土）～令和5年1月31日（火）まで
※最終接種後、2か月以内に申請をお願いします。

<申請方法>

1 まず、医療機関でインフルエンザの予防接種

をお受けください。接種の際は一度料金を全額お支払いいただく必要があります。

2 すべての接種終了後、南山城村小児インフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書兼請求書に必要事項を記入の上、南山城村保健福祉センターまたは南山城村役場保健医療課にご提出ください。

【手続きの際に必要なもの】

振込口座がわかるもの（通帳等）、領収証の原本（接種した回数分）

詳しくは南山城村のホームページをご覧ください。か、保健福祉センターへお問合せください。

問合せ 南山城村保健福祉センター

☎0743・93・0294

高齢者インフルエンザ予防接種(3町村)

対 象 3町村にお住まいの次のいずれかに該当される方

- ・接種日に65歳以上の方
- ・接種日に60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、その障がいの程度が身体障害の1級相当の方

接種期間 10月4日(火)～令和5年1月31日(火)

※申込方法や接種費用、接種場所等については、各町村の担当課にお問合せください。

問 合 せ 笠置町保健福祉課 ☎0743・95・2303(直通)

和 束 町 福 祉 課 ☎0774・78・3006(直通)

南山城村保健福祉センター ☎0743・93・0294

京都府社会福祉大会で受賞されました

9月9日(金)、長岡京記念文化会館において、第71回京都府社会福祉大会が開かれ、永年にわたり福祉の推進に功績のあった個人・団体に対し表彰がおこなわれ、笠置町、和束町、南山城村からそれぞれのみなさんが受賞されました。

受賞されたみなさん、おめでとうございます。笠置町、和束町、南山城村の福祉のまちづくりにますますのご活躍をご期待申し上げます。(順不同、敬称略)

笠置町



左から北口さん、稲葉さん、山本さん

●京都府知事表彰

社会福祉事業従事者・ボランティア功労者

北口 隆吾(笠置町社会福祉協議会会長)

稲葉 裕美(読み語りトマト代表)

小谷 里美(笠置町社会福祉協議会)

●京都府社会福祉協議会会長表彰

社会福祉事業特別功労者

巽 秀男(笠置町社会福祉協議会)

大倉 博(笠置町社会福祉協議会)

榎田あけみ(笠置町社会福祉協議会)

山本 博子(笠置町社会福祉協議会)

田中 良三(笠置町社会福祉協議会)

和束町



左：中川さん 右：木崎さん

●京都府社会福祉協議会会長表彰

民生委員・児童委員特別功労者

木崎富喜子(和束町民生児童委員協議会副会長)

中川 桂子(和束町民生児童委員協議会主任児童委員)



左：田中さん 右：黒川さん

●京都府知事表彰

社会福祉事業・ボランティア功労者

田中千代子(和束町社会福祉協議会)

黒河みどり(和束町社会福祉協議会)

南山城村



左から葛巻さん、大西さん、谷村さん、西さん

●京都府知事表彰

社会福祉事業・ボランティア功労者

葛巻 忠典(南山城村民生児童委員協議会)

●京都府社会福祉協議会会長表彰

社会福祉事業特別功労者

大西 尊子(南山城村社会福祉協議会)

谷村眞理子(南山城村社会福祉協議会)

西 好治(南山城村社会福祉協議会)



左：福本さん 右：京・村人・お手玉フレンド

●京都府社会福祉協議会会長表彰

民生委員・児童委員特別功労者

福本 清治(南山城村民生児童委員協議会)

●京都府社会福祉協議会会長表彰

ボランティア功労者(団体)

京・村人・お手玉フレンド(南山城村社会福祉協議会)

相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問合せください。

11月の診療科目は次のとおりです。(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目	月 日	診療科目
11月 3日(木・祝)	内科	11月20日(日)	内科・小児科
11月 6日(日)	内科	11月23日(水・祝)	内科
11月13日(日)	内科・小児科	11月27日(日)	内科・小児科

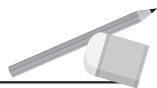
※10月分については広報れんげい9月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内) ☎0774・73・9988(直通)

相楽休日応急診療所は**当日電話予約制**です

相楽休日応急診療所では、新型コロナウイルス感染予防の観点から、発熱患者の時間的分離をするため、当日電話予約制とし、予約がない場合は受診できません。予約の受け入れ人数には限りがあり、受付できない場合があります。来所される前に、必ず電話連絡をしてください。

教育



3町村京のまなび教室合同事業 天体観測会

9月9日(金)に、南山城小学校で京都大学天文同好会による「天体観測会」が開催され、連合3小学校児童20名とその家族など約40名が参加されました。当日はあいにくの空模様のため、室内での活動になりましたが、学生の人から土星や木星のお話と星座に関する〇×クイズをおこない、最後には天体望遠鏡を覗くことができました。初めて見る天体望遠鏡の大きさに、子どもも大人も興味津々でした。



和束町史編さんだより

第4回 14ヶ村で和束郷

江戸時代より前の和束郷にどのような村があったのかは、わからないことが多いですが、江戸時代に現在の大字となる14ヶ村があったことは間違いありません。その14ヶ村とは白栖村・石寺村・撰原村・下島村・木屋村・杉田村・南村・釜塚村・別所村・原山村・門前村・中村・園村・湯船村です。江戸時代は、現在の大字それぞれが単独の村で、村ごとに庄屋などの村役人がおり、村ごとに年貢を納めていました。なお、和束の村役人はそれぞれの村のいくつかの家が交代で務めていたようです。また、1702年(元禄15年)に開拓された現井手町の田村新田も1889年(明治22年)までは和束郷でした。

1623年(元和9年)、和束郷14ヶ村は禁裏御料になります。禁裏御料とは天皇家の領地のことです。ただし、禁裏御料の実際の管理は幕府の役人である京都代官が行っており、和束町内に残されている江戸時代の古文書には京都代官とやり取りしているものが多くみられます。杉田山中には、「禁裏御料」と書かれた切山村との境界石が現存しています。

村ごとではなく、和束郷14ヶ村全体で納めているものもありました。大坂城への松荘、京都御所への高麗柿、大嘗祭への材木、これらは和束郷として納めていたことが古文書から明らかとなっています。

14ヶ村は和束郷という1つの地域的まとまりをもって活動しており、それが現在の和束町につながっていくのです。

問合せ 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課和束町史編さん室

☎ 0774・74・8952

HP <https://www.union.sourakutoubu.lg.jp>

(和束町史編さん室)



杉田・切山村境界石

※編さん室では、今年南山城水害や戦争体験等の聞き取り調査を予定しています。情報をお持ちの方はご一報ください。

木津警察署からの おしらせ

令和4年全国地域安全運動の実施について

10月11日（火）～20日（木）までの10日間は、令和4年全国地域安全運動期間となります。

木津警察署では、期間中、地域安全に資する関係機関・団体と連携した地域安全活動を更に強化するとともに、その相互の連携を一層緊密にすることにより、地域安全運動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、もっと安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

みなさんも、この機会に、一人ひとりが「防犯意識」を高めるとともに、お子さんの登下校時間に買い物に出たり水やりをする「ながら防犯」活動や、夜間に門灯を点灯する「ちよつと防犯」活動に取り組むなど、地域全体で防犯意識を高め、犯罪のない「安心・安全なまちづくり」を進めましょう。

問合せ 京都府木津警察署

☎0774・72・0110



交通安全功労等表彰 (特別表彰)受章(笠置町)

この度、笠置町では交通事故防止に顕著な功績があったと認められ、京都府交通対策協議会より「交通安全功労等表彰(特別表彰)」を授与されました。

本表彰は、年間の交通事故死者数が3年以上連続して減少した市区町村にのみ授与されるもので、今年度は府内で笠置町を含め全5市区町が表彰されました。

表彰状を手に取った中町長は「この度の特別表彰を授与していただいたことは本町にとって大変有意義なものであると考えており、引き続き死亡事故等が発生しないよう行政としてできることを着実に実施していきたい」と決意を新たにしました。



京都府総合防災訓練が おこなわれました

9月4日(日)に精華町東光小学校等で京都府総合防災訓練が3年ぶりに開かれました。

今回は相築エリアが開催地となり、地震や水害の複合災害を想定した訓練がおこなわれました。

3町村は、救助物資輸送訓練に参加。各担当者が国の救助物資輸送システムを活用し、府からの救助物資を受け取り、東光小学校へ車両を用いて運搬をおこないました。

各町村では引き続き防災・減災対策に努め、備えていくとともに地域のみなさんにも、自助・共助の取り組みとして最低限の備蓄品の確保や避難所等への避難経路の確認、隣近所との日ごろの声掛けをおこない防災対策にご協力をお願いします。



救助物資輸送訓練



土砂災害救出訓練

講座

※マスク着用のうえ、検温を済ませてご参加ください。

※以下の事業については、新型コロナウイルスの状況に応じて、変更、または中止させていただきます。可能性があります。くわしくは、連合ホームページ、またはお電話にてご確認ください。

『大人の英会話教室』

●和東町教室

日時 10月3日(月)・17日(月)
午後7時30分～8時40分

場所 和東町体験交流センター会議室
講師 セバスチャン・コドソ先生
参加対象 和東町に在住の高校生以上の人
教育委員会生涯学習課
問合せ ☎0774・78・4335

●笠置町・南山城村教室

日時 10月5日(水)・19日(水)
午後7時30分～8時30分

場所 南山城村文化会館(やまなみホール)
講師 クラーク・ボードリー先生
参加対象 笠置町・南山城村に在住の高校生以上の人
教育委員会南山城村分室
問合せ ☎0743・93・0580
☎0743・95・2726

『親子の茶道教室』

日時 10月8日(土)

午後1時30分～3時30分

場所 南山城村文化会館(やまなみホール)和室
講師 菅瀬 操仙さん
参加対象 南山城村と笠置町に在住の小中学生とその保護者
※受講をご希望の人はお気軽に左記まで

『健康体操教室』

日時 10月13日(木)

午後1時30分～3時

場所 つむぎてらす ホール
講師 西垣 喜代美さん
教育委員会笠置町分室
問合せ ☎0743・95・2726

『女性学講座』着付け体験教室』

日時 ①10月27日(木)
②11月17日(木)
③12月8日(木)

午前9時30分～正午
場所 和東町体験交流センター
講師 大橋 純子さん・貫山 ひろこさん(着付け師1級)
参加対象 3町村在住・在勤の18才以上の人(高校生不可)
定員 10人
参加費用 1000円
持ち物 足袋、裾よけ、肌襦袢またはワンスピース肌着、腰紐5本、伊達締2本、襟芯1本、着物、半襟の付いた長襦袢、名古屋帯、帯揚げ、帯締め、帯枕、前板、洗濯バサミ1個 ※お持ちの方は補正道具・帯留め金具(3000円)で当日販売

申込期間 10月11日(火)～21日(金)
問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

和東町史編さん室

『第13回古文書講座』

日時 10月22日(土)

午前10時～11時30分

場所 和東町体験交流センター会議室
テーマ 和東川の水害

ご連絡ください。
問合せ 教育委員会南山城村分室
☎0743・93・0580

講師 和東町史編さん室 専門員
田中 淳一郎
定員 15人
参加費用 無料
問合せ 和東町史編さん室
☎0774・74・8952

『そば打ち体験教室』

日時 11月9日(水)

午前11時～午後1時

場所 てらす和豆香(和東町活動ヶ丘公園内)
講師 橋本 修さん(井手町六臂窯)
参加対象 3町村在住・在勤の18才以上の人(高校生不可)
定員 10人
参加費用 1000円
持ち物 エプロン、三角巾、タオル
申込期間 10月17日(月)～26日(水)
問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

催し

**『林家たい平さん講演会
『笑顔のもとに笑顔が集まる』』**



第一線で活躍される方に学ぶ講演会が、次のとおり開催されます。

日時 10月26日(水)
午後1時30分～3時
場所 京都市呉竹文化センター
定員 150人(定員を超える申込の場合は抽選)
参加費 無料
申込み 10月10日(月)午後5時までに、厚生会のホームページからお申込みください

問合せ (一財)京都市町村職員厚生会
☎075・411・0081
HP <https://www.kyoto-koseikai.or.jp>



QRコードからもアクセスできます。

暮らしのデザイン事業

『5夫婦の6日ハッピープランコンサート』

日時 11月23日(水・祝)

午後1時30分～3時

場所 南山城村文化会館 ホール
出演者 本村 陽子さん(ピアニスト)
参加対象 3町村在住・在勤の夫婦、カップル(高校生不可)
定員 10組
参加費用 無料
申込期間 10月24日(月)～11月11日(金)
問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

募集

『普通救命講習会受講者募集』

日時 10月16日(日) 午前9時～正午
場所 相楽中部消防組合消防本部3階
内容 心肺蘇生法、異物除去法、止血法および自動体外式除細動器(AED)の使用方法など(人工呼吸は説明のみ)
対象者 木津川市、笠置町、和東町および南山城村に在住・在学または勤務する人(中学生以上の人とします)
募集人員 先着6人
受講料 無料
申込期間 10月5日(水)～12日(水)
午前8時30分～午後5時(土・日・祝日は除く)

問合せ
相楽中部消防組合消防本部
警防課救急係
☎0774・75・1382

日 時
10月15日(土)
午前10時～正午

会 場
京都府聴覚言語障害センター
・0歳～就学前の聞こえづらさのあるお子さんとその家族
・子どもの聞こえに不安を感じている家族

参加費
無料

申込方法
問合せ先までメールまたは電話・FAXでご連絡ください。
京都府聴覚言語障害センター
(城陽市寺田林ノ口11番64)
担当：若狭

問合せ
☎0774・9000
☎0774・5530・7708

☎nanbu-nanchoyoji@kyoto-chogen.or.jp



計量教室(試買検査)の参加者募集

計量法や商品量目制度について知っていただく機会とするため、計量教室を開きます。

日 時
11月15日(火)
午後1時～午後3時30分

場 所
木津川市役所 会議室4-4
グラム表記された食品を当日購入・持参していただき、内容量が正確に計量・表示されているかを確認します。

対 象
検査後の商品はお持ち帰り可。
木津川市と相楽郡(笠置町、和束町、精華町、南山城村)在住の人

定 員
先着10人

費 用
無料(商品購入費は京都府計量検定所が3000円まで負担)

保育ルーム
あり(事前申込制、申込時に要相談)

申込み方法
氏名、住所、電話番号を、10月17日(月)午前9時～31日(月)午後5時までに電話申込み。

申込み・問合せ
京都府計量検定所
☎075・441・8335

相談

※以下の各種相談については新型コロナウイルスウィルス感染拡大防止のため中止する場合があります。

人権・行政相談(笠置町)

日 時
10月18日(火)
午後1時30分～4時

場 所
産業振興会館 1階和室
笠置町人権啓発課(人権)

問合せ
☎0743・952140(直通)
☎0743・952301(直通)

行政相談(和束町)

日 時
10月18日(火)
午後1時30分～3時30分

場 所
和束町役場 第1相談室
和束町総務課

問合せ
☎0774・783001(直通)

人権相談(和束町)

日 時
10月27日(木)
午後1時30分～4時

場 所
和束町人権ふれあいセンター
和束町人権啓発課

問合せ
和束町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)
☎0774・783488(直通)

行政・人権・困りごと相談(南山城村)

日 時
10月20日(木)
午前9時30分～正午

場 所
南山城村役場会議室
南山城村総務財政課

問合せ
☎0743・930102(直通)

近畿弁護士会連合会による無料法律相談のご案内

日 時
10月12日(水)
午後1時～4時

場 所
南山城村役場 会議室
近畿弁護士会連合会

主催
近畿弁護士会連合会

問合せ・予約
南山城村総務財政課
☎0743・930102(直通)

無料法律相談(南山城村)

日 時
10月20日(木)
午後1時30分～5時

場 所
南山城村役場会議室
(相談時間は30分)

問合せ・予約
南山城村総務財政課
☎0743・930102(直通)

健康相談(笠置町)

※無料法律相談は事前予約が必要です。
事前予約は10月19日(水)午後5時まで受付けています。

健康相談(笠置町)

実施日	場 所
10月18日(火)	飛鳥路区集会所
10月19日(水)	つむぎてらす
10月28日(金)	笠置会館

健康相談(南山城村)

時間
午後1時30分～3時

問合せ
笠置町保健福祉課
☎0743・952303(直通)

実施日	場 所
10月19日(水)	童仙房公民館
10月21日(金)	高尾公民館
10月28日(金)	本郷コミュニティセンター

時間
午後1時30分～3時

問合せ
南山城村保健福祉センター
☎0743・930294

就職相談会(しようがいのある方の相談会)

日 時
10月19日(水)
午前10時～午後3時

場 所
しようがい者就業・生活支援センター「あん」
木津川市木津駅前1-10
(JR木津駅西口ロータリー前すく)

費用
無料

問合せ
しようがい者就業・生活支援センター「あん」
☎0774・07001
☎0774・7171・0705

出張がん個別相談

※相談会以外の日にも、ご相談をお受けしておりますので、お問合せください。

『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わるさまざまな相談をお受けする窓口として、京都府山城南保健所にて出張相談をおこないますのでご利用ください。

日 時
11月1日(火)
午後1時30分～3時30分

場 所
京都府山城南保健所
京都府がん総合相談支援センター
の保健師または看護師

相談料 無料
予約 実施日の前日午後4時まで左記フリーダイヤルへお申込みください。

京都府がん総合相談支援センター
 1 (京都市南区東九条下殿田町43×ルクリオ京都2階)
 ☎0120・078・394
フリーダイヤル

※京都府がん総合相談支援センターでは電話および対面相談を、月～金(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時におこなっていますので、こちらでもご利用ください。

きこえの相談会

「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった。」「補聴器を使ってみたいが…」など耳のことで悩んでおられないか。年齢とともに、誰でも耳が遠くなってくるものです。自分の聴力がどのくらいなのか一度、聴力測定を受けてみませんか。

定期相談会
日程 毎月1回 10月21日(金)
 ①午前10時～ ②午前11時～
 ③午後1時～ ④午後2時～

場所 相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)

巡回相談会
日程 10月28日(金)
 ①午前10時30分～
 ②午前11時30分～
 ③午後1時30分～
 ④午後2時30分～

内容 笠置町産業振興会館 聴こえに関する相談、聴力測定(聴力測定をご希望の方は1時間程度)

対象 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる人とその家族

費用 無料
申込み お電話または、FAXで1週間前までにご予約ください。

※相談料以外の日にも、ご相談をお受けしておりますので、お問合せください。

問合せ

木津川市木津上戸15
 相楽聴覚言語障害センター
 ☎0774・6862
 ☎0774・7572・2030
 FAX 0774・6862

U60企画

聴覚障害者の職場や学校、社会における合理的配慮についてお話を聞いて、意見交換をします。

日時 10月22日(土)
 午後1時～午後3時30分
 (受付 午後12時45分～)

場所 京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11-64)

参加費 無料
対象 30歳未満のきこえにくい方やきこえない方、その家族・関係者
 関心のある方
 50名(現地)
 50名(オンライン)

申込方法 下記の①～⑩を記載してFAX
 ・メール・郵送にて申込み
 ①氏名・ふりがな ②郵便番号
 ・住所 ③電話番号 ④FAX番号
 ⑤メールアドレス ⑥区分
 (聴覚障害者、聴覚障害者の家族、関係者) ⑦知ったきこ

かけ ⑧備考 ⑨年齢 ⑩参加方法(現地/オンライン)
 10月14日(金)
問合せ・申込み
 (福) 京都聴覚言語障害者福祉協会 関こえとコミュニケーションの教室担当
 〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2
 ☎075・841・8337
 (平日午前9時～午後5時)

きこえを補う機器や制度の説明を聞き、体験をしてみませんか。
日時 11月13日(日)
 午後1時～午後3時30分
 (受付 午後12時45分～)

場所 京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11-64)

参加費 無料
対象 きこえにくい人やきこえない人、その家族・関係者、関心のある人
 50名

定員 50名
申込方法 左記の①～⑧を記載してFAX
 ・メール・郵送にて申込み
 ①氏名・ふりがな ②郵便番号
 ・住所 ③電話番号 ④FAX番号
 ⑤メールアドレス ⑥区分
 (聴覚障害者、聴覚障害者の家族、関係者) ⑦知ったきこ
 かけ ⑧備考

きこえの相談会

きこえを補う機器や制度の説明を聞き、体験をしてみませんか。
日時 11月17日(木)
 午前10時～午後3時
場所 木津川市商工会館2階
主催 木津調停協会
問合せ 木津簡易裁判所
 ☎0774・72・0155

その他

消防フェア開催のご案内

秋季全国火災予防運動の一環として、防火・防災啓発活動を目的に、相楽中部消防組合消防本部と奈良市北消防署が合同で消防フェアをおこないます。
日時 令和4年11月5日(土)
 午前10時～正午 ※雨天中止
場所 イオンモール高の原 平面駐車場(屋外)

内容 起震車による地震体験、天ぷら油火災実験、消火器取扱い指導など(新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止する場合がございます。)

問合せ 相楽中部消防組合 消防本部予防課
 ☎0774・75・1381

ひよこ広場(南山城村)

対象 就園前のお子さんと保護者
開催曜日 月曜日・水曜日
 午前9時～正午
場所 南山城村保健福祉センター 機能訓練室

リトミック開催日 10月26日(水)

☎075・841・8315
 ☎kikoe-shien@kyoto-chogen.or.jp

調停無料相談

交通事故・金銭・土地建物、家庭問題でお困りごとありませんか。
日時 11月17日(木)
 午前10時～午後3時
場所 木津川市商工会館2階
主催 木津調停協会
問合せ 木津簡易裁判所
 ☎0774・72・0155

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)


この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月21日(水)2種類同時発売!

発売期間 9/21(水)~10/21(金)

公益財団法人京都市町村振興協会



(予約不要。3町村いずれにお住まいの人も参加可能です。)

問合せ 南山城村保健福祉センター
☎0743・93・0294

伊賀・山城南・東大和定住自立圏事業
救急・健康相談ダイヤル24
☎0120・4199・22

心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。通話・相談は無料です。◇ご相談内容に応じてアドバイスいたします。場合によっては、お名前と年齢を告げてください。

◇どこからでも笠置町・南山城村にお住まいのみなさんが無料で相談できます。◇プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

伝統文化の夢舞台 伝統文化の夢舞台参加者募集

関西地域の伝統文化に触れることのできる「伝統文化の夢舞台」をおこないます。

参加は無料です。ぜひご参加ください。

日時 11月23日(水・祝) 午前10時~午後4時(予定) **場所** けいはんなプラザ(精華町)

募集内容 伝統文化(吉原太刀振り、水口囃子ほか)の発表ステージの観覧

伝統文化・工芸(華道、奈良筆ほか)体験への参加

オンライン伝統文化(講談、落語ほか)体験学習への参加

(いずれも応募多数の場合は、抽選)

申込み ハガキ、メールにてお申込みください。申込みほか詳しくはこちら➔

締切 11月14日(月)(オンライン伝統文化体験学習は10月17日まで)

申込み・問合せ先

「伝統文化の夢舞台」募集事務局 〒530-0041 大阪府大阪市北区天神橋3-6-26 扇町パークビル1階

☎06・4391・0124



令和4年度自衛官募集案内

1 募集種目および試験期日等

種目	受付期間	試験期日	資格
自衛官候補生	男子 年間を通じて おこなっております。 女子	受付時にお知らせします。	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人)
高等工科 学校生徒	推薦	10月1日(土) 12月2日(金)	令和5年 1月5日(木)・7日(土) (いずれか1日を指定されます。)
	一般	10月1日(土) 令和5年 1月6日(金)	1次 1月14日(土) 2次 1月29日(日)

詳しくは、下記に確認してください。

2 受付および問合せ

(1)自衛隊京都地方協力本部 京都市中京区西ノ京笠殿町38

☎075・803・0821

HP <https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/> 〆 recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp

(2)宇治地域事務所 宇治市広野町西裏71-5 S.C OKUBO202号室

☎0774・44・7139

〆 kyoto.pco.uji@rct.gsdf.mod.go.jp

(3)ア.笠置町総務財政課 相楽郡笠置町西通90-1

☎0743・95・2301(直通)

イ.和束町総務課 相楽郡和束町釜塚生水14-2

☎0774・78・3001(直通)

ウ.南山城村総務財政課 相楽郡南山城村北大河原久保14-1

☎0743・93・0102(直通)

(4)その他 自衛隊各駐屯地・各基地等においても案内をおこなっています。

自衛隊京都 検索



QRコードからもアクセスできます。

和束町職員（看護師）を募集します

1 職種・採用予定人数・応募資格

職種	応募資格	採用予定人数
看護師	看護師の免許を有し、 1 看護師長又は同等クラスの実務経験のある人 2 看護師として10年以上の実務経験のある人	①・② いずれも 若干名

(注)地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

2 試験実施日および内容

第1次試験 11月18日(金) 午後5時15分までに提出されたエントリーシートによる書類選考を実施します。結果は、合格・不合格にかかわらず、本人に通知いたします。

第2次試験 実施日 12月4日(日)

試験内容 適性検査・小論文・個人面接

3 応募受付期間

10月3日(月)から11月18日(金)まで
(但し、閉庁日は除く)

午前8時30分から午後5時15分まで

郵送の場合は封筒の表に「採用試験受験書類在中」と朱書きし、必ず簡易書留で送付してください。(11月18日(金)必着)

4 提出書類

・和束町職員採用試験申込書(和束町役場総務課にあります)

・和束町職員採用試験エントリーシート(和束町役場総務課にあります)

ホームページでもダウンロードができます。

<https://www.town.wazuka.lg.jp/>

・履歴書(市販のものに、最近6か月以内に撮影した写真を貼付)

・免許等(看護師免許の写し)

・受験票返信用封筒(長3サイズ 120mm×235mmの封筒に返信宛名を明記し、404円分(簡易書留)の切手を貼付)

・採用予定日 令和5年2月1日

6 給与

和束町職員の給与に関する条例の規定に基づき支給されます。

7 受付場所・応募についての問合せ先

〒619-1295

京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水14番地の2
和束町役場総務課 ☎0774・78・3001 内線 314

「行政相談週間」相談所開設 ～困ったら一人で悩まず 行政相談～

10月17日(月)～23日(日)は行政相談週間です。国の役所や独立行政法人などの仕事やサービスについて、お困りのこと、お尋ねになりたいことはありませんか？

総務省の行政相談は、こうした困りごとや国への要望をお聞きしてその解決の促進を図り、行政運営の改善につなげていきます。相談は無料で秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。

笠置町

※人権相談と同時におこないます。

相談日 10月18日(火)

時間 午後1時30分～4時

相談場所 産業振興会館 1階和室

問合せ 笠置町総務財政課

☎0743・95・2301(直通)

和束町

相談日 10月18日(火)

時間 午後1時30分～
3時30分

相談場所 和束町役場 第1相談室

問合せ 和束町総務課

☎0774・78・3001(直通)

南山城村

※人権・困りごと相談と同時におこないます。

相談日 10月20日(木)

時間 午前9時30分～正午

相談場所 南山城村役場会議室

問合せ 南山城村総務財政課

☎0743・93・0102(直通)

問合せ 総務省 京都行政監視行政相談センター ☎075・802・1100

2022年度WEB版公開講座 「私たちの未来に向けて！」

※大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部は、南山城村と包括連携協定を締結しています。

動画公開期間 10月1日(土)～11月30日(水)

※YouTube限定公開

視聴申込方法 次のいずれかの方法で、申込みフォームに必要事項を記入の上、送信してください。

①QRコードから
申込み



②インターネットで「OIU 地域協働センター」と検索し、専用フォームから申込み。

③メール本文に自身のメールアドレス、

件名に「広報れんげい10月号公開講座 視聴希望」と入力し送信。

✉collabo+kouza@oiu.jp

注意事項 ①参加費は無料。但し、通信費は自己負担。
②視聴にはインターネット環境が必要ですが、環境設定に関する質問については対応できません。

申込締切 11月24日(木)

問合せ 大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部
地域協働センター

☎06・6902・0617

ビン・缶類の出し方

ビン 出せるもの(一例)

ジュースのビン・酒のビン・調味料のビン

出す時の注意

◎キャップやふたは必ず外して、中身を全部取り除き軽く水洗いしてください。

◎外したふたは、プラスチック製のものはプラスチック製容器包装に、金属製のものは粗大ごみに出してください。

◎ビール瓶・一升瓶・牛乳瓶等はできるだけ購入店へ返却してください。購入店に返却された瓶は洗浄してリユース(再利用)されます。

◎農薬・劇薬等のビンは収集できませんので販売店等に引取を依頼してください。



缶類 出せるもの(一例)

ジュースの缶・ビール缶
缶詰の缶・一斗缶・スプレー缶

出す時の注意

◎中身を全部取り除き水洗いしてください。

◎中にタバコなどを入れたまま出さないでください。

◎スプレー缶・カセットボンベ等については中身が残ったままであると、発火事故の原因となり大変危険です。使いきってから缶類の日に出してください。

◎缶以外の金属は粗大ごみに出してください。



ビン収集日

笠置町	毎月	第2水曜日
和束町	毎月	第3金曜日
南山城村	毎月	第3月曜日

缶類収集日

笠置町	毎月	第3月曜日
和束町	毎月	第2・4金曜日
南山城村	毎月	第2水曜日

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課	☎0743・95・2302 (直通)
和束町農村振興課	☎0774・78・3008 (直通)
南山城村建設環境課	☎0743・93・0106 (直通)



農村宿泊体験(農泊)10月号

受入家庭のみなさん、こんにちは。10月号からは新しく受入家庭さんになられた人の紹介コーナーを設けました。今後、勉強会などでお会いされることもあるかと思しますので、よろしくお願ひします。

新規 受入家庭さん紹介コーナー

①お名前・お住まい

松見 敬彦・弘美さんご夫妻【和束町原山】

②受入を始められたきっかけは？

以前から興味があったのと、和束町に暮らしているだけでは出会えない人に出会えることを楽しみたいと思い、登録しました。

③実際に受入をしてみて

初めての受入は海外のファミリー。文化の違いなど新しい発見にワクワクしたし、語学力を付けたいなど、向上心にもつながるいい経験でした。楽しませてもらって、謝金までもらえてありがたいです。



新規
受入家庭
大募集!

笠置町・和束町・南山城村の3町村協働で組織した京都やましろ体験交流協議会では、子どもたちや海外のみなさんと農村のありのままの生活を共に送る「農泊」事業を進めています。子どもたちと一緒にごはんを作り、お茶を急須で淹れて飲み、話し、家族のように過ごしていただきます。年々、海外からの問合せも多くなってきています。

少しでも受入に興味をお持ちいただいたみなさん、事務局が全力でサポートいたします。事務局までお気軽にご連絡ください。

京都やましろ体験交流協議会 〒619-1222 和束町白栖大狭間35 (和束町活性化センター内)
☎ 0774・78・3396 ☒ info@chagenkyo.com 担当：湊・鍵岡・吉岡

図書室だより



★ Pick UP ★

「財布は踊る」
原田 ひ香 / 著

会社の同僚と平凡な結婚をし、ひとり息子にも恵まれ、専業主婦として穏やかに暮らす葉月みづほ。彼女はある夢を実現するために、生活費を切り詰め、人知れず毎月二万円を貯金していた。二年以上の努力が実り、夢を実現した喜びもつかの間、夫に二百万円以上の借金があることが発覚して…。様々な事情で「今より少し、お金がほしい」人達の切実な想いと未来への希望を描く！



図書室の連絡先

笠置町図書室 ☎0743・95・2726
和束町体験交流センター図書室 ☎0774・78・4013
南山城村図書室 ☎0743・93・0522

町村別	種類	タイトル	著者名
笠置	一般書	ウクライナにいたら戦争が始まった	松岡 圭祐
		おいしいごはんが食べられますように	高瀬 隼子
		掬えば手には	瀬尾 まい子
	児童書	宇宙食になったサバ缶	小坂 康之 別司 芳子
和束	一般書	ねこくんとねずみくん ふたりでおでかけ	やまぐち まりこ
		すごいゴミのはなし	滝沢 秀一
		財布は踊る	原田 ひ香
	児童書	蹴れ、彦五郎	今村 翔吾
		その本は	又吉 直樹
		へんてこはやくちことば	新井 洋行
南山城村	一般書	ピカッゴロゴロニャー!	広瀬 克也
		せつないいきものの死に方図鑑	今泉 忠明
		任侠楽団	今野 敏
	児童書	その扉をたたく音	瀬尾 まいこ
		奏鳴曲 北里と鴎外	海堂 尊
		ドリトル先生ガラパゴスを救う	福岡 伸一
		へんてこはやくちことば	新井 洋二
		戦争が町にやってくる	ロマネ・ロマネーシ アンドリー・レシヴ

☆3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

和束町体験交流センター 図書室から

☆『おはなしのじかん』のご案内

日時 10月23日(日) 午前10時30分～
場所 和束町体験交流センター ホール

☆休室日のお知らせ

本の所蔵整理のため、9月28日(水)～10月7日(金)まで休室します。返却は「本のポスト」をご利用ください。ご迷惑おかけしますが、よろしく願います。

読書活動推進事業

☆『ブックカフェ』のご案内

10月14日(金) 午後6時30分から、笠置町産業振興会館にて『ブックカフェ』を開催します。今回の課題図書は『2022年上半期 第167回芥川賞』の受賞作・候補作より、いずれか1冊です。また、紹介したい本はおひとり3冊までご持参ください。もちろん見学のみのご参加も歓迎いたしますので、お気軽にご参加ください。定員は10名です。お申し込みは各図書室まで。詳しくは図書室および教育委員会で配布しているチラシをご覧ください。

※図書室の行事については、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、変更または中止させていただく可能性があります。変更・中止の際は図書室ホームページおよび連合ホームページでお知らせいたしますので、ご確認ください。

ネット通販「お試し」のつもりが定期購入?

「令和4年6月1日に「詐欺的な定期購入商法」の規制が強化され、改正特定商取引法が施行されました。」

ネット通販で「初回無料」「お試し価格」の広告を見て、1回だけのお試しのつもりで購入したら、定期購入の契約だった。(健康食品、化粧品、サプリメントなどのネット注文)。このような相談が当センターにも引き続き多く寄せられています。令和4年6月1日から改正特定商取引法が施行され、販売業者等は取引における基本的な事項を最終確認画面などで明確に表示することが義務付けられました。また、販売業者の誤認させるような表示等により申込みをした消費者は、契約を取り消せることができるようになりました。左記は「最終確認画面」のチェックリストです。

△「注文を確定」を押してしまつ前に必ず確認するポイント▽

○定期購入が条件になっていませんか? ○定期購入が条件になっている場合、継続期間や購入回数が決まっていますか? ○支払うことになる総額はいくらか? ○解約の際の連絡手段を確認しましたか? ○「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」などの解約条件を確認しましたか? ○利用規約の内容を確認しましたか? ○「最終確認画面」をスクリーンショットで保存しましたか? (契約を取り消す際の証拠になります。)

※通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。販売事業者が定める返品特約がある場合、これに従います。不安に思ったり、トラブルで困った場合は消費生活センター等に相談しましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相楽消費生活センターへ(電話または来所)
☎0774・72・999555(ナビダイヤル)
☎0774・72・999555(ナビダイヤル)
☎188(いやや番もご利用ください)

※「消費者ホットライン」は無料です。秘密は守ります。

相談日 月(金)・年(末)年始を除く
相談時間 午前9時～正午・午後1時～4時
住所 木津川市木津上15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣
(JR木津駅東口から徒歩約5分)
※土曜・日曜・祝日(年(末)年始を除く)は電話のみ
☎0775・811・9002



のベストショット

中学校体育大会

9月17日（土）、和束中学校・笠置中学校で、体育大会が開かれました。和束中学校は「和・超・笑・結」をスローガンに、笠置中学校は、「破 さらなる高みへ！」をスローガンに掲げ、両校とも力いっぱい練習の成果を出し切っていました。個人種目、団体種目に関わらず、チームとして一致団結して必死に応援し、全員が最後まであきらめることなく全力で競技をしていました。天気にも恵まれ、生徒席や保護者席、来賓席からは、温かい声援や大きな拍手が湧いていました。

笠置中学校



和束中学校



3町村人口

人口・世帯数
(令和4年9月1日現在)

笠置町

人口 1,173人 (減2)
世帯数 601世帯 (0)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90番地の1
☎0743・95・2301
FAX0743・95・2961
<https://www.town.kasagi.lg.jp/>

和束町

人口 3,616人 (減3)
世帯数 1,692世帯 (0)

〒619-1295 京都府相楽郡
和束町大字釜塚小字生水14番地の2
☎0774・78・3001
FAX0774・78・2799
<https://www.town.wazuka.lg.jp/>

南山城村

人口 2,528人 (減1)
世帯数 1,213世帯 (0)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14番地1
☎0743・93・0101
FAX0743・93・3030
<https://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>

加茂方面のお出かけに。【相楽東部広域バス】好評運行中 

運行日：月・水・金・土

(祝日運行・12月29日～1月3日は連休)

運賃：最大300円

●月ヶ瀬口駅発

8：15 / 10：15 / 13：40 / 15：40

●加茂駅発

9：15 / 11：15 / 14：40 / 16：40

【運行状況や忘れ物に関すること】

株式会社キタモリ

☎0595・38・1524

【その他の問合せ】

南山城村総務財政課

☎0743・93・0102



運行状況確認
QRコード